

令和5年度第4回 青森市障がい者自立支援協議会 議事要旨

日時 令和6年3月27日(水) 10時～12時

場所 青森市総合福祉センター2階 大集会室

出席者

(出席委員) 中村委員、田中委員、長谷川委員、高橋委員、常田委員、高杉委員、加藤委員、西脇委員、粕谷委員、平野委員、谷川委員、阿保委員、狭間委員、藤川委員、野呂委員、對馬委員、佐藤委員 (16名)

(欠席委員) 中野委員、船水委員、小山田委員 (3名)

(事務局) 障がい者支援課 竹谷課長、山口主幹、渡邊主幹、斎藤主幹、竹内主査、佐藤主事 (6名)

1 開会

2 挨拶

3 意見交換

(1) 青森市障がい者総合プラン策定にかかる現状・課題の整理について

配布資料「令和5年度第4回青森市障がい者自立支援協議会資料」1ページについて、事務局より報告

《ご意見等》

(委員) 自立に向けた切れ目のない支援が必要という部分で障がいの政策を考えると色々な関係機関との連携が必要だと思うが、障がいを受け入れることができない保護者のことを考えると障がいではないところでも障がいを見据えた対応が必要になってくるかと思うため行政がより柔軟な対応ができるような連携をしていただきたい。

アンケート調査の分科会などの多様なニーズや特性に応じた支援で、今回の総合支援法の報酬改正では実際対応した回数などの部分で細かく示されている。

これまで、ストラクチャーの部分の評価していたものを回数やプロセスの部分の評価してきているのだと思う。恐らくは、国としても利用している方や支援をする人にどういった効果があったかというアウトカムのところの評価をできれば良いのだが、それを示す基準という部分では難しい部分があるため、今回の改正ではプロセスのところを評価するという部分が細かく整理されたのではないかと思っている。

しかし、今言ったような支援の質を整理していく、しっかり提供して行けるようにするということが大事だと思うため、色々な障がいの方がいると思うので支援体制の充実という部分は大事だと思う。

全て重要な課題だと思うので、こういった部分の対応についてももしっかり議論ができていければと思います。

(委員) どのようにして各事業所において支援の質を上げていくのかということも、非常に事業所側からすると大きい問題である。資料に記載のとおりに、特に障がい児は649人と極端に増えている。今回の報酬改定でも一番大きいのは質の問題と放課後等デイサービス時間が細分化されたこと、これはどういうことかということと30分の個別学習で終わっているような事業所も実際のところあると思うので、児童発達支援というものはどうあるべきなのかということを抑えているのだと思う。

また、入所側で全員に意向確認するときはどういう視点でどういう考えで意思統一を図った上で、障がいの重い方の意思決定を支えていくかということが非常に重要なポイントであると思う。私も先月からであるが拠点の中でワーキンググループを立ち上げたところである。ご本人の的確な意思がどの事業所においても正確に意思表示できるような環境づくりというのも十分していかなければ事業所ごとのばらつきが生じ利用者に不利益が生じてくる恐れがある。

もう一つの大きい問題は、人材の確保である。人材が枯渇して集めるだけでも大変な状況で何をどうアピールしていけば良いのか、待遇はもちろん処遇改善について今回の報酬改定で1.15%増となったが、それだけではなく福祉の良さや、その仕事の魅力、やりがいのあるところなど積極的に若年層から訴えていかなければ底辺の拡大につながらないのではないかと考えている。現在、地道な作業ではあるが、福祉教育の簡単なプログラムを作っているところである。そういった現場に根差した取り組みもあわせて強化しながら進めていくことで少し道は開けるのではないかと人口減少が続いている中で厳しいとは思いますが視野に入れながらやっていきたいと思う。

質の評価の問題で県とも意見交換したことがあったが、今の事業所数を行政側で監査する限界がある。そうなのであれば障がい種別に各種団体があるので、上手く連携し、例えば、知的障害者福祉協会であれば、知的障害者の現状の評価を我々も協力して行うといったように、書類の整理だけではなく実質的な支援がどういった展開をされているかということについて専門的な知見を入れながら一緒に行うのも一つの手段かと思う。

4 報告事項

(1) 青森市障がい者基幹相談支援センターの設置について

配布資料「令和5年度第4回青森市障がい者自立支援協議会資料」2頁について、事務局より報告

《ご意見等》

ご意見等特になし

(2) 青森市障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例の一部改正について

配布資料「令和5年度第4回青森市障がい者自立支援協議会資料」3頁～5頁

について、事務局より報告
《ご意見等》
ご意見等特になし

5 各部会での協議及び各部会からの報告

【みんなの未来部会】

(委員) みんなの未来部会では、福祉現場の人材育成、人材不足に焦点をおき話し合ってきた。そのために何ができるのかということについて、障がいの理解という部分で障がいのある方とない方がつながれる機会を作るとことや出前講座を行って理解を図っていくという2つにしばられており、今回はそれを具体的にどのようにしていくのかということについて話し合いを行った。

障がいのある方とない方がつながれる機会の部分で前回スポーツを通じた交流イベントということが一つの題材としてあげられていたため、そこで何ができるのかというところを話し合った。これまでの話し合いでフットサルなどの団体とのコラボレーションなどがあげられてきたが、ハードルが高いということで、まず一つキーワードとしては、ハードルがあまり高くない「ボッチャ」があげられた。

また、それぞれの団体で色々なスポーツの活動をしているものをまずPRする機会も大事なのではないかとことで青森市と共催してPRする機会を作ってみてはどうかという意見が出された。

丁度、国スポ・障スポの開催が決まり、担当する課が青森市にもできたということなので何か共催してできないか、ボランティアを募ることで交流する機会を作れるのではないかと意見も出された。

また、障がい者団体が何かをやっていく機会と今あるものに団体が積極的に参加することで地域と関わるという方法もあるのではないかと意見が出された。

出前講座についても出前講座を行う目的を設定しなければなかなかむずかしいのではないかとことで、それぞれの障がいのことやそれぞれが伝えたいことがバラバラであったりするため、いくつかのパッケージを作っておくことでそのターゲットにどう伝えていくかということを決めていければ良いのではないかと意見でまとまった。

【就労支援部会】

(委員) 今年度行ったアンケート調査により、青森市にあるA型事業所がB型に事業変更するところが、自分が知っている限り3箇所ある。制度の改正もありA型の運営が厳しいことや恐らく最低賃金が上がっており作業を充足することが難しいという状況もあると思うのだが、今後、更にA型がB型になっていったときにB型の数が50箇所位ある中でどういう体制でやって行けば良いのか様子をみながら就労支援部会で検討できることがあればしていかなければならないと思っている。

作業をどのようにして確保するか利用者もどのように確保するか、先ほどみんなの未来部会でも話があったが職員を確保、人材不足ということはどこも変わらないため、何が課題でということ整理していかなければならないと思っている。

また、就労選択支援が来年の10月から開始する前段階として、現在、A型やB型を利用されている方のアセスメントを丁寧にとって本人と周りの意見のすり合わせを丁寧に行い準備する必要があるということも確認した。

一般就労されている方についても、例えば身体障がいでも車いすで移動される場合に通勤手段がないため就労できない方が一定数いないかということも話題になっている。医療的ケア児のお子さんについても、私も養護学校に通う知的障がいのお子さんを知っているがご家族が送迎できなくて外出介護サービスを使いたいけれども空きがないという問題がある。恐らく就職するときも同じ問題があるのではないのかという話も出ている。リモートワークも進んでいるが意外とコロナが収まったら会社に通ってきてというところも増えてきている。現実そんなに甘くないなというのが見えてきたため、そういった課題も今後検討していきたいと考えている。

【障がい児部会】

(委員) 令和6年2月13日に、障がい児部会の活動として、「令和5年度第3回青森圏域医療的ケア児支援体制協議の場」を開催した。

今回の協議の場では、あおもり親子はぐくみプラザから19名の医療的ケア児についての調査報告があり、出席委員と事務局との意見交換が行われた。

これにより、市が把握しております全37名の医療的ケア児について意見交換が行われた。意見交換を通じて見えてきた課題もあるため、引き続き、医療的ケア児への支援の充実を図るため、協議の場を通じて、活発な意見交換や取組を行っていきたい。

6 閉会 (12:00)